●申込みから入居まで（待機型の場合）

申込み・相談

申込受付

随　　時

申込書の他に住民票が必要です。その他にも書類が必要な場合があります。

更新手続き

毎年、入居意思確認及び世帯状況確認のため、更新手続きが必要です。（更新手続を行わない方は、申込名簿から抹消します。）

毎年７月１日～６月３０日を区切りとします。更新手続きは７月１日～７月１５日です。

更新手続き後の待機順位通知：７月下旬

申込内容に変更があっても更新まで連絡が無かった場合は失格になります。

申込者へ通知

空き家が出たら、入居順位上位者に通知します。

入居資格審査

住民票・課税証明書等必要書類（１４・１５頁参照）の提出をしていただきます。

期間　　市役所の通知から２週間～３週間程度

失　格

入居資格のない方や期日までに書類の提出のない方は失格となります。

契約書類等交付

入居決定通知書及び契約に必要な書類をお渡しします。入居可能日前日までに契約手続きをしていただきます。

契約締結

必要書類が整っていれば契約の締結を行います。入居可能日以降に、入居可能通知書や鍵などをお渡しします。その際、入居に関しての注意事項などを説明いたします。

入　居